



神奈川ネット 市政報告

発行日：2017年4月25日



市議 山崎さゆき

<http://yamazaki.kanagawanet.jp/>



市議 くにかね久子

<http://kunikane.kanagawanet.jp/>

まちづくりは 市民の声を反映してこそ

中央林間エリアで新たな施設づくりがはじまります。来年4月には、中央林間とうきゅう3階に市の施設がオープンし、8月にはツリーガーデン東側の旧市営緑野住宅跡地に体育館や子どもの広場が建設されます。多額の税金を投入する事業です。市民の声を反映した施設になることが望めます。

山崎さゆき（大和市議）

2つの施設の概要と 本年度予算

中央林間とうきゅう3階の施設は、図書館、子育て支援施設（相談窓口、幼児一時預かり所、送迎ステーション）、市民課窓口で、予算は内装と空調設備等で約5億円です。
旧緑野住宅跡地の新しい施設は、市民交流施設やプレイルーム、体育館や子ども広場などです（下図参照）。建築費や遊具などの購入で、予算は約11億4千万円です。

市民の声は届いているか

市は、中央林間地区街づくりビジョンを作成するにあたり、2015年8月にパブリックコメントを実施しています。パブリックコメントとは、市が計画作成の段階で、市民に意見を広く求める制度です。意見の募集は広報紙やホームページで行い、募集期間は30日間です。

この計画には、35人の方から117件の意見が寄せられました。しかし、子どもの施設が多いにもかかわらず、子どもに関する意見は、1件だけでした。そもそも、多くの市民、特に若い世代にパブリックコメント制度は、周知されているでしょうか。

もつと市民が意見を寄せやすい体制を作るべきです。駅や公共施設付近にある市のPRボードに意見募集中であることを載せたり、子どもに関わる人たちが目にしやすい保育園や幼稚園に掲示するなどの工夫が必要で、さらにSNSでの呼びかけや募集期間を延長するなどの工夫も望まれます。

市民が直接意見を 言う場が必要

言う場が必要

大和市には「市民参加推進条例」があります。条例では、「特に市民への影響が大きいと認めるものは、意見交換会を含む2つ以上の方法で市民参加を行うことが決められています。市の規定によると、それは「総合計画」や「増税」に関するものに限られます。

多くの市民の日常に直接関わるまちづくりの策定は、「影響が大きいもの」と規定されていないのです。ですから、中央林間もプランの策定に当たって、意見交換会が行われていません。これは、普通の市民感覚から、非常に不十分と言わざるを得ません。

市は公開の説明会を 開くべき

開くべき

街づくりビジョンについては、計画の漠然とした段階では、何を言っているのかわからないかもしれません。

設計図ができ、全体の構想がわかると「このような使い方がした



小田急江ノ島線

▲敷地現況図（市のホームページから）

「という意見が出てくるのではないのでしょうか。今からでも市は積極的に意見を求めていくべきです。施設が出来上がり、期待していた市民を失望させることがないよう、事前に十分な説明を行うのも行政の役目です。

みんなで声をあげよう

体育館やプレイルーム、子ども広場などが作られる旧市営緑野住宅跡地の施設について、市はこれから近隣の自治会などに対し説明会を行っていく予定とのことですが、しかし、自治会が参加していればすなわち市民参加なのではないでしょうか。

実際にその場を使う可能性が高い人たちの意見を聞く場が必要です。使っていきたい施設に近づくよう、みんなで声をあげていきましょう。

◆3月議会では、そのほか「支援の必要な子どもたち」とも「共生社会にむけた学びの推進について一般質問しました。ホームページ ↓



新年度の予算より



◆新年度予算では、容器包装プラを資源化する中間処理施設の設計費が計上されました。神奈川ネットの働きかけもあり、その他プラは現在30%まで資源化率が拡大しています。市自前の中間処理施設を建設することで、全量外部委託を見直し、さらに資源化する量を増やすことになりました。

◆一般質問で取り上げた剪定枝の資源化は、環境管理センター内に一時保管場所を整備して実証事業が始まります。今年度は事業者から持ち込まれた剪定枝が対象になります。

◆新年度から全中学校で、学びなおしや受験に向けた学習支援が開始されます。「生活困窮者自立支援法」では、困窮家庭の子どもへの学習支援が任意事業として位置付けられています。神奈川ネットは、この観点から中学生の学習支援を提案してきました。学習支援を通して、子どもの居場所をつくること、また生活全般の向上につなげるための支援は未だ不足しています。

◆新しい事業として期待したいのは「子育て世代包括支援センター事業」です。すべての妊婦に保健師が面談等を行い、支援が必要な方には相談を継続します。産前産後サポート事業と連携して母親の不安を解消し、子どもの成長を見守っていくというものです。この事業には保育園や幼稚園、学校との連携を強化していくことが欠かせません。切れ目のない支援を実現するために、部や課を超えて市全体で取り組んでいけるよう注視していきます。